

平成23年度畜産物価格決定等に関する意見書

北海道の酪農・畜産は、厳しい気象・地理条件の下で、専業経営を主体に展開し、安全・安心な牛乳乳製品及び食肉の安定供給に加え、国土・環境保全などの多面的機能の発揮に重要な役割を果たしております。また、乳業など関連企業とともに、地域経済・社会・雇用等を支える基幹産業として重要な役割を果たしています。

しかしながら、酪農・畜産の経営環境は、配合飼料価格など生産資材価格高騰と高止まりによる生産コスト上昇の影響が残る中、景気悪化による消費の減少や生産者手取り価格の低下などから、厳しい状況が続いております。加えて、22年度は猛暑による生乳生産基盤へのダメージ等によって、より一層厳しい局面を迎え、将来にわたる畜産物の安定供給体制が危惧される状況にあります。

また、例外なき関税撤廃を原則とするTPP（環太平洋戦略的経済連携協定）交渉への参加問題や日豪EPA交渉の加速化など、我が国の酪農・畜産の市場開放をめぐる危機的な状況に晒されております。

一方、国は「食料・農業・農村基本計画」において、10年後の食料自給率を50%へ向上させる目標を掲げ、畜産物については現状と同程度の生産目標数量を設定し、各般の施策を総合的かつ計画的に推進していくこととしております。

したがって、我が国の食料供給を支える北海道の酪農畜産が、食料自給率向上に寄与しながら、持続的に発展するためには、農業者が抱えている国際化対応などへの将来不安を払拭することが重要であります。その上で、所得補償政策と経営安定政策の確立、自給飼料生産の強化や家畜改良の推進等による生産基盤の強化、海外悪性伝染病等の発生に備えた防疫対策等を積極的に推進することが不可欠であります。

ついては、国民の基礎的食料の安定供給及び地域経済・社会を支える酪農・畜産の持続的な発展と、担い手の所得向上及び経営安定に向けて、総合的な酪農・畜産政策を推進されますよう、下記事項をそえて強く要望いたします。

記

- 1 平成23年度加工原料乳生産者補給金単価については、配合飼料価格の高止まり傾向や今後の値上げ、乳成分・乳量の低下などを反映し、生乳の再生産確保と酪農家の経営努力が報われ生産意欲の高揚につなげる観点から、現行単価（11円85銭/kg）を引き上げること。

- 2 平成23年度加工原料乳限度数量については、中長期的な国内生乳生産基盤の安定確保及び国産乳製品の自給力維持、加工原料乳の主力供給産地である北海道の安全生産などに配慮して、現行数量(185万トン)以上とすること。
- 3 平成23年度の牛肉及び豚肉の安定価格、肉用子牛保証基準価格等については、畜種ごとの生産コストの実態を適切に反映し、畜産経営の安定と再生産の確保が図られるよう、現行価格を引き上げること。
- 4 飲用乳需要の低迷やバター・脱脂粉乳等の乳製品需要の跛行性の解消に対応しながら、生乳の安定的な生産と用途に応じた販売を推進するために、輸入乳製品の市場と競合する脱脂濃縮乳・生クリームなど液状乳製品への「国産需要安定確保支援対策」を検討すること。
特に、加工原料乳の取引価格と同水準にある脱脂濃縮乳対策を早急に講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成23年3月16日

北海道名寄市議会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
農林水産大臣

} 宛